

■連携事業

3つの視点	生活機能の強化		政策分野	(3) 教育	
連携事業	連携目標	④生涯学習・スポーツ活動の推進			
	連携事業	1 スポーツ施設の相互利用事業			
	事業概要等	圏域内住民が、スポーツを通じて健康の増進と体位の向上を図るため、別表第4に定めるスポーツ施設の相互利用等、広域的な利活用を推進する。			
団体名	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	沼田市
連携自治体	○	○	○	○	○
担当部署	教育委員会	教育委員会 教育係	教育委員会 社会教育係	生涯学習課 生涯学習係	スポーツ振興課 スポーツ振興係
変更事項	【沼田市】令和3年11月1日より沼田市武道館の相互利用を開始したため、共生ビジョン第4章形成協定に基づき推進する具体的な取組 2生活機能の強化に係る政策分野(3)教育④生涯学習・スポーツ活動の推進 重要業績評価指数欄の現状値(調査時)207,950を現状値(令和3年度)209,963に変更の上、別表4の施設一覧に当該施設を追記したい。				
変更箇所	① 共生ビジョン20ページ④生涯学習・スポーツ活動の推進の重要業績評価指標欄の現状値を変更				
	重要業績評価指標 (KPI)	指標	現状値 (令和3年度)	目標値 (達成年度)	
		施設利用者数	209,963	214,189	
	② 別表第4(スポーツ施設の相互利用事業関係)の沼田市の施設No.8からNo.24を1繰り下げ、No.8に当該施設を追加				
No.	名称	所在			
8	沼田市武道館	沼田市東原新町1801番地40			

共生ビジョン変更調書（スポーツ施設）

■変更の影響

連携事業についての現状	今回の変更で、沼田市の相互利用施設の数に25になる。
変更により得られる効果	相互利用施設が増えることにより、スポーツ振興の推進が期待される。
変更する際に生じる課題・問題点	特になし
課題・問題点の解決策	
費用負担の在り方	既に連携済みの他施設と同様に扱う。

共生ビジョン変更調書（スポーツ施設）